

年末調整個別相談会のお知らせ

次の通り年末調整個別相談会を開催します。ご都合の良い時間にお出かけください。
なお、富士見町会場・原村会場のどちらへも出席可能です。

1. 日時・会場

令和8年1月9日(金)～19日(月)(土日を除く、13日は原村を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

富士見町商工会館・原村商工会館



2. 持ち物

◆源泉徴収簿(賃金の額のわかるもの)

今年の分以外にも、前年の源泉徴収簿・納付書・納付領収書・マイナンバーなどを必ずお持ちください。

◆各控除証明書等(生命保険・介護医療保険・個人年金保険・損害保険・社会保険料等)

◆納付書(整理番号の入ったもの)

納付書は徴収義務者の名前が印字されたもの。令和7年11月に事業主の皆様の所に源泉徴収簿と共に税務署から直接送付されております。

納付書を紛失された場合は、本人から直接税務署へ再発行を依頼することとなります
が、再発行には時間がかかりますので、お早めにご確認をお願いします。

3 納付期限 令和8年1月20日(火)

納期特例の納付期限ですので、期日までに必ず納付しましょう。

納付額が0円の方も期限までに領収済通知書(納付書)を期限までに提出しましょう。

納期の特例の承認を受けていない方は1月13日(火)が納付期限です。

※ 令和7年分以後の所得税について、税制改正が行われました。前年同様ではない部分もありますので、不安のある方はお気軽にお問い合わせください。

源泉所得税は期限を守って納付しましょう

商工会では納期限を過ぎた税務相談には、対応することができません。

直接税務署へお出かけいただくこととなりますので、十分ご承知おきください。